

発行人/ 神奈川県障害者定期刊行物協会

〒222-0035 神奈川県横浜市港北区烏山町 1752 番地

障害者スポーツ文化センター横浜ホール 3 階
横浜市車椅子の会内

KSK じんかれんニュース

NO. 51 2020年10月号

編集人/ NPO 法人じんかれん

(神奈川県精神保健福祉家族会連合会)

〒233-0006 横浜市港南区芹が谷 2-5-2

神奈川県精神保健福祉センター内

TEL 045-821-8796 FAX 045-821-8469

E-mail: jinkaren@forest.ocn.ne.jp

URL: <http://jinkaren.net/>

◆ 精神科虐待疑い 5年間で72件

厚労省初調査 病院から通報半数未満

精神科の医療機関で患者への虐待疑いの事例が 2015～19 年度の 5 年間で 72 件あったことが 8 月 31 日までに、自治体を対象にした厚生労働省の初の調査で分かった。病院側からの通報で把握したケースは半数に満たなかった。障害者虐待防止法は、障害者施設や雇用主による虐待については自治体への通報義務を定めているが、病院は対象外で実際にはもっと多いとみられる。

調査は、神戸市の精神科病院「^{かんで}神出病院」で今年 3 月に元看護師ら 6 人が逮捕された事件（じんかれんニュース 4 月号で既報）を受けて実施。監督権限を持つ 47 都道府県と 20 政令指定都市に、虐待の態様や動機などを尋ねた。事案を把握していたのは 31 自治体だった。把握のきっかけでは、72 件のうち医療機関側からの通報は 35 件（49%）にとどまった。残りは入院患者からの通報が 11 件、匿名の通報と行政指導の中での把握がそれぞれ 8 件などだった。虐待の内容（重複あり）は暴行が 57 件ともっとも多く、暴言 14 件、わいせつ行為 7 件などと続いた。動機は「不明」が 30 件と最多で、「患者からの暴力や暴言に感情的になった」が 14 件、「患者の指導無視」11 件など。医療機関名や虐待した職員の職種、都道府県別内訳といった詳細は明らかにしていない。厚労省は調査結果を受け、自治体に対し病院への原則年 1 回の実地指導で職員や患者に虐待に関する聞き取りを徹底するよう求め、虐待防止マニュアルの作成や職員研修などを促している。神出病院の事件では、男性同士で無理やり、わいせつな行為をさせたり、ホースで水を掛けたりしたとして、元看護師ら 6 人が準強制わいせつや暴行などの罪で起訴された。発覚したのは病院の通報ではなく、1 人が別の事件で逮捕されたのがきっかけだった。

厚労省初調査が公表されると、翌日には各メディアが一斉に報道いたしました。

今回の記事は、【解説】も含め、9 月 1 日付神奈川新聞より全文を掲載いたしました。

《患者に暴力 死亡例も 「安易に身体拘束」と批判》

精神科病院では看護師ら職員による暴力事件が後を絶たず、患者が死亡したケースもある。一定の条件を満たした場合は身体拘束が認められているが「安易に行われている」との批判も出ている。大阪府豊中市の「さわ病院」では 2012 年認知症の男性入院患者（当時 79 歳）が変死。男性看護師が布団を巻き付け窒息死させたとして逮捕。致死罪に問われ、大阪地裁は有罪判決を言い渡した。

14 年には東京都立松沢病院(世田谷区)で、50 代の男性看護師が複数の入院患者に暴行を加えるなどしていたことが判明。実習に来ていた学生が病院のアンケートに書き込み、発覚した。

千葉県では、15 年、千葉市内の病院で男性患者に暴行し、のちに死なせたとして、県警が男性准看護師 2 人を逮捕。保護室のカメラ映像に様子が映っていたが、東京高裁は 1 人を無罪、もう 1 人も時効成立で免訴とした。17 年には大和市の病院に措置入院していたニュージーランド人の男性(当時 27 歳)が 10 日間身体を拘束された後に死亡。遺族が記者会見で「非人道的」と拘束の不当性を訴えた。兵庫県では、元看護師ら 6 人が逮捕された神出病院の事件以外にも、今年 8 月、県立ひょうごこころの医療センター(神戸市)の 40 代男性看護師が、患者の顔を殴り骨折させたとして停職処分を受け、依願退職した。

【解説】

精神科病院の患者虐待を巡っては、障害者虐待防止法の通報義務を病院にも適用するよう求める声が以前からあるが、実現しておらず、表面化しにくいという問題がある。

2012 年に施行された同法では、障害者が利用する施設や勤務先、家庭で虐待の疑いに気づいた人は誰でも市町村に通報する義務がある。同僚や雇用主の虐待を通報した場合、「解雇など不利益な取り扱いを受けない」と定めている。

法施行後、通報件数が増え、障害者の施設や職場では人権意識が高まり、早期発見につながっているとの評価がある。一方、病院や学校は「治療や指導との線引きが難しい」といった理由で通報義務の対象にならなかった。だがそうした事情は施設や職場でも少なからずあり、具体的にガイドラインを定めるなどの手だてを講じれば、病院などにも適用することは可能なはずだ。

精神科の患者の場合、証言の信ぴょう性が壁になることも多く、目撃した職員ら第三者が声を上げる重要性は大きい。再発防止のためには通報義務を明確に定めるべきだろう。



◆ 2021 年度 要望書提出

例年「精神保健福祉の改善充実に関する要望」については、役員 10 人前後でロビー活動として、各会派の県会議員、障害福祉課（黒岩知事宛て）と活発な意見交換をしてまいりましたが

本年度は新型コロナウイルス拡大に伴い、3 密の観点から、出席人数を 5 名までにするようとの要求があり 7 月 14 日に自民党、7 月 28 日には公明党及び障害福祉課と、重点項目にしほりヒアリングを行いました。ヒアリングにおいては、精神障害者、その家族が抱える生きづらさを訴え、早期実現の必要性を強く要請しました。

また 7 月 14 日に要望書提出要求の、神奈川県民・民主フォーラム及び県政会については主席者 5 名で会派事務所を廻り、要望書をお渡しして、協力を要請いたしました。7 月 28 日、ウェブによる要望書提出の立憲民主党及び共産党については、出席者 5 名で会派事務所を廻り、協力を要請致しました。

要望項目は、「三障害を平等に扱ってください」との観点から、

- ・「重度障害者医療費助成制度」の適用範囲の拡大
- ・「バス運賃割引制度」における格差解消の早期実現
- ・「精神科救急医療体制」の拡充及び情報の整備

他 5 項目、国への要望 2 項目を要望書として 7 月に提出いたしました。

又、「請願採択に伴う精神障害者医療費助成 拡大実施のお願い」を追加要望致しました。

「請願採択に伴う精神障害者医療費助成 拡大実施のお願い」

昨年 12 月 18 日神奈川県議会本会議において、「精神障害者福祉手帳 2 級保持者までを含めていただく」請願が県議会議員皆様方のお力添えで、採択に至りました。

家族会会員はもとより、精神障害当事者の皆さんは今度こそはと実現を強く願っております。平成 23 年度以降、医療費助成の陳情書を 2 度ほど上程させていただき、厚生常任委員会で口頭陳情を申し上げ、厚生常任委員会の議決により「了承」と決定し期待を膨らませていましたが、その後の進展がなく、請願に切替えさせていただきました。バス運賃割引など、多くの精神障害者の福祉は取り残されたままです。弱いところに手を差し伸べていただくのが政治だと思います。黒岩知事は福祉先進県としてのモデルを作りたいと発信されております。

医療費だけでも、令和 2 年 12 月までに予算措置を講じていただき、令和 3 年 4 月から助成を実施していただくよう、ご支援の程よろしくお願い申し上げます。

今年はコロナ禍により、県、市町村とも財政が逼迫する中での要望は逆風となりますが、「継続は力なり」です。精神障害者とその家族の実情を訴え、要望が叶えられるまで、頑張りましょう。

理事長 堤 年春
要望部 小松 守也

2020 年度 精神障害者家族相談員養成事業

◆ NPO 法人じんかれん研修会報告

8 月 4 日 県民センター 参加者 24 名

「改革が避けられない日本の精神医療」～みんなでチャンスを活かそう～

講師： 氏家 憲章氏 うじいけ のりあき 元社会福祉法人うるおいの里 理事長

新型コロナウイルス感染症拡大が収まらない中で密を避けるための十分な間隔と、換気の中で行われた研修会は参加者 24 名と少なかったが、精神医療制度に詳しい氏家氏に、現状と問題点の豊富なデータを基に、このコロナ禍の中で国民が医療に関心を向けるチャンスと捉え、日本の精神医療の問題点と今後の対応について改革が避けられない日本の精神医療を熱く語っていただきました。

【講演概要】

この60数年間で社会の状況は大きく変貌し、精神科医療も大きく進歩。「入院医療中心から地域生活中心へ」精神科医療や精神障害者に対する処遇の考え方も大きく変化。しかし、日本の精神医療政策の基本は変わらず、大きく変貌した社会との大きな乖離。この乖離を埋め、21世紀の今日の社会に適切に対応するため、精神医療政策の抜本的改革が不可欠です。わが国は、先進諸国で唯一、入院中心の隔離・収容の精神医療政策を継続している国です。そのため、精神科病院は自ずと隔離・収容の精神医療政策の“要”となっています。ところが、その精神科病院は、在院患者の減少によって、その先行きに大きな暗雲が漂い、一部の病院では経営危機に陥り出しています。これは精神科病院だけの問題にとどまらず、国の精神医療政策に直結する問題でもあります。

日本の精神科病院は民間経営に頼っているのが現状です。今まで長期入院患者に頼っていた経営が、「入院医療中心から地域生活中心へ」の政策変更により、入院患者・病床が減少し、経営がなりたたなくなり、専門科病院として閉鎖が増えてきております。これをくい止めるには、国、行政の支援のもと、入院中心から地域ケア中心の精神医療へ切り替えが必要となります。

◆ 第 1 回オープンダイアログ巡回学習会 in 海老名 参加報告

『オープンダイアログの実践』

講師：三ツ井直子氏（訪問看護ステーション KAZOC(かぞっく)看護師) 他



2020 年度赤い羽根共同募金助成金によるじんかれん主催「オープンダイアログ巡回学習会（年 3 回）」の第 1 回目は予定通り 9 月 12 日に実施されました。今回の講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「オンライン講演会」（Zoom ミーティング）となりました。看護ステーション「KAZOC」三ツ井直子看護師を中心とした 7 名のスタッフがそれぞれの自宅からのリモート出演で、会場の海老名市総合福祉会館の家族会スタッフとを結ぶ中継でした。

【13:00 開会挨拶】

本日はコロナ禍の中「オープンダイアログの実践」の学習会にご参加頂きありがとうございます。会場参加者が約 40 名、ご家庭や事務所でのオンライン参加者が約 30 名余りと聞いております。

7 月にチラシ等ご案内申しあげてから、緊急事態宣言の解除に関わらず 8 月 9 日と、感染拡大という状況に、本日の開催について実行委員会では色々と不安をかかえておりました。特に、講師としてお迎えする「訪問看護ステーション KAZOC」の皆様のご健康や医療従事者としてのコロナ禍の

お働きの大変さに思いをめぐらしておりました折、三ツ井様からオンラインという方法があると伺いご指導を受けて、本日を迎えることが出来ました。私たちの気持ちに寄り添い対話を重ねて、応えて下さった三ツ井様はじめスタッフの皆様にご心から感謝申し上げます。

ご案内のチラシに書かせて頂きましたように、海老名での三ツ井さんたちのご講演は昨年につき 2 回目です。又一昨年へのじんかれん県民の集いを海老名で開催し、オープンダイアログ実践医「森川すいめいさんらのお話」を伺いました。そして、海老名や厚木の家族会の実行委員会はオープンダイアログへの熱い思いの中で準備を重ねて来られました。

本日会場には、海老名・厚木で精神保健医療や福祉に関わっておられる方々も沢山ご来場下さっています。また、家庭や地域で日々悩みながらも、オープンダイアログに希望を抱いている家族や当事者も多数参加しております。

ではこれから皆様と共に、オンラインにより「オープンダイアログの実践」を学び合い、それぞれの現場や地域や家庭生活が励まし合うことが出来ますよう、どうぞ皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。
(2020/9/12 主催者代表 じんかれん 定形和子)



会場で密を避けながらスクリーンで講演を聴く家族会の皆様

講師の三ツ井さんと福井さんのご自宅からオンラインで会場へ配信された映像

オンライン形式の講演概要

※講演内容は紙面の都合上、抜粋して報告致します。

◇オープンダイアログとは何か？

【歴史】 オープン・ダイアログ (英語: Open dialogue) とは、統合失調症に対する治療的介入の手法で、フィンランドの西ラップランド地方に位置するケロプダス病院のファミリー・セラピストを中心に、1980 年代から実践されているもので、「開かれた対話」と訳されます。統合失調症、うつ病、引きこもりなどの治療に大きな成果をあげており、発達障害の治療法としても期待されています。患者やその家族から依頼を受けた医療スタッフが、患者の自宅を訪問し、症状が治まるまで毎日対話する、というシンプルな方法です。

基本的なルールは①本人のいないところで本人のことを決めない②1対1でクライアント(患者)に会わない。ケロプダス病院はこの二つのことを 100 人のスタッフに浸透させるのに一日で決め、1984 年 8 月 27 日から実行しました。オープンダイアログの骨格をなすものとして、

- ① 即時対応
 - ② 社会的ネットワークの視点を持つ
 - ③ 柔軟性と機動性
 - ④ 責任を持つこと
 - ⑤ 心理的連続性
 - ⑥ 不確実性に耐える
 - ⑦ 対話主義
- の 7 つの原則を骨格として、患者のために自分たちの地域で何が出来るかを考え実績を上げています。

◇オープンダイアログの実践例

医療者と患者が向き合う従来のような堅苦しい雰囲気はなく、家庭のリビングのような所で、患者と医療者、ときには家族などの関係者も加わり、対話を中心に治療を進めていく。

従来の医療に比べて医師・患者関係は、限りなく対等に近づいてきていて、フラットな関係でやるというのが原則。その時、その時の出会いを大切に、結論を求めず、相手の気持ちを聞き出すように、その瞬間を大事にする。

◇リフレクティングについて

患者の目の前で、スタッフ（専門家）同士が、患者や家族の訴えを聞き心に浮かんだ考え、印象、感情、関連性について語ったり、今後の治療計画について相談したりする。

それに対して、話が終わった段階で、患者や家族が感想を述べる。その際、「話し手」「聞き手」を明確に分け、一通りの話が終わるまでは、途中で、患者・家族の同意や、意見を求めたり質問をしない。その後は「話し手」「聞き手」の立場から会話を交互に繰り返す。

【2πr 家族】現在 37 歳の娘は、22 歳の時に発症、妄想があり、他人に暴力を振るうこともある。親として肯定も否定もせず、寄り添っているが、取り返しのつかないことが無いよう生きて欲しい。訪問看護や保健所の訪問を受けている。本人を褒めると良いようだ。

【スタッフ】妄想に寄り添うという話を聞いて母の強さ、偉大さを感じ、胸が詰まる思いです。まずはお母さんがストレスを発散できる場所を作ってください。ほめる（認める）と良い。家族以外の方と話せる場所、相手があると良い。第三者（訪問看護、保健所）を活用する。

【訪問看護についてQ&A】

Q：当事者との話し合いの中で討論に持ち込まないコツは？

A：親子同士感情的になった場合などは、第三者（訪問者）を交えてお互いの話を聴く。

Q：訪問看護は何人でいきますか？

A：通常は二人で行きますが、コロナ禍の現在一人で行く場合もあります。二人が望ましい。

Q：家族も同席しますか？

A：できるだけ同席してもらおう。

Q：一日の活動状況は？

A：5～6 件を訪問、滞在時間約 1 時間

Q：当日、本人が情緒不安定により、会話が進まなくても良いのか？

A：訪問時、今日はどうのように過ごすかを確認。希望により、ゲーム、散歩、買い物、料理作り等を行う。

◇訪問看護を立ち上げるにあたって 訪問看護ステーションKAZOC 渡邊 乾 代表

◎一番大切なことは、行政と市民（家族会）が良く話し合い、ニーズに答える。

◎地域の特性に合わせた独自の取り組みを実践する。

◎一日 5 件の見込み利用者を 2 人で訪問した場合の採算ラインを試算、「医療」と「福祉」の組み合わせで採算等を工夫する。

【事業所がやること】

◎1 回 1 時間の支援時間の確保

◎複数対応が出来る人員確保

◎十分なミーティングの時間

【訪問看護ステーションKAZOCの使命】

精神障害があっても、地域生活は可能であることを証明する。

【人員配置基準】常勤換算:2.5 人 常勤看護師:3 人

看護師を 3 人集める

※ 実行委員会より

初めてのオンラインによる講演会で、不慣れの中、懸命に準備しましたが、結果的に会場参加者からの「音声聞き取りにくく、講演の中身が良く理解できなかった」という声が過半数を超え、大変申し訳なく、また残念です。一方、自宅などで参加された方からは、「概ね視聴がスムーズにでき、良い学びが出来た」との感想が多く寄せられ良かったと思えました。

プログラムが「盛りだくさん過ぎた」という声もありました。確かに 4 つのテーマ各々に割く時間が短くなり、それぞれに「対話を十分に行うことが出来ず、それ故に参加者の理解が深まらなかった」という側面もあったかもしれません。これらの反省点を次回に生かしたいと思えます。

日本でオープンダイアログが広まっていくことを願いつつ… (2 π r 雙田春江)

◆ 第 2 回オープンダイアログ巡回学習会 in 鎌倉

『オープンダイアログから学ぶこと～心が通う対話～』

日時、会場、開催方式が変更になりました



新型コロナ対策といたしまして、当初の予定を変更し、講師の方々と会場を結ぶ

Zoom ミーティングによるオンライン講演会とさせて頂きました。

また、会場において頂けない場合でも、お手元の PC・スマホ等

にてオンラインでご自宅から参加頂くこともできますので、

ご希望の方は、お申し込みの際にメールアドレスをお知らせ

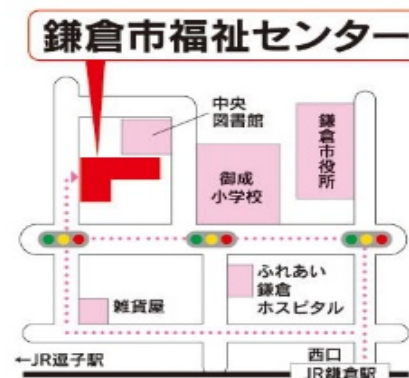
ください。後ほど、オンライン参加に必要な URL をメールにて

送信いたします。

変更 日時：10 月 7 日(水) ⇒ 10 月 17 日(土) 13:30~16:00

〃 場所：鎌倉芸術館

⇒ 鎌倉市福祉センター 2F ボランティア活動室 1・2



JR 鎌倉駅西口より徒歩 10 分

※ 参加費無料

※ 会場定員 30 名

※ 申し込み 会場での参加及びお手元の端末での参加をご希望の方は、10 月 10 日までに、青い麦の会 小形(おがた) までお申し込み下さい。

電話：090-6126-2630 FAX：0467-46-7210

※ご来場の際はマスクの着用をお願いいたします。

第 3 回巡回学習会 in 小田原は 2 月 19 日予定を 2 月 6 日(土) 13:00

に変更致します。会場は「小田原総合医療福祉会館」 詳細は追ってお知らせ致します。

◆みんなねっと関東ブロック千葉大会の中止について

《千葉県連理事長貫井信夫様より以下のように連絡がありました》

皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

精神保健医療福祉の向上のため、日頃より格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度 11 月 25 日開催予定の標記大会は、県の委託事業として毎年行っている「千葉県障害者週間の集い」と一体的な開催ということで、県からも了承を得ており、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を充実させるなど開催に向けて準備を進めて参りました。

この間、コロナ禍の中での開催について、皆様より励ましや貴重なご意見を賜り心より感謝申し上げます。これまで、粛々と標記大会の開催準備を進めて参りましたが、突然、県より新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今後、千葉県の行事はすべて中止することになったこと、これは健康福祉部の方針なので、了承いただきたいとのことでした。

残念ながら、今年度の当該行事の開催は中止せざるを得ないと判断いたしました。

現況をご賢察の上、何卒、ご理解いただきたくよろしくお願い申し上げます。

NPO 法人千葉県精神障害者家族会連合会
理事長 貫井 信夫

2020 年度 精神障害者家族相談員養成事業 NPO 法人じんかれん 研修会 のお知らせ

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて」

講師 和泉短期大学 児童福祉学科 教授 鈴木 敏彦 氏

今年度末までに保健・医療・福祉関係者による地域包括ケアシステム構築についての協議の場が設けられます。当事者・家族もケアシステムについて学び、協議に加わっていきましょう。

- ♥ 日時 2020 年 12 月 1 日 (火) 10 時 ~ 12 時
- ♥ 場所 かながわ県民センター305 会議室 (横浜駅西口 徒歩 5 分 よどばしカメラそば)
- ♥ 参加費 無料
- ♥ 定員 先着 30 人 (県からの要請により)

お申し込みの必要はありません。どなたでも参加できます。

咳・発熱等、症状のある方はご遠慮ください。

主催 NPO 法人じんかれん

お問合せ NPO 法人じんかれん (事務所 火・木 10:00~16:00)

電話 045-821-8796 FAX 045-821-8469



じんかれん家族相談のご案内

◆研修を積んだ家族相談員による電話相談

毎週水曜日 10 時~16 時

☎ 045-821-8796

※困っていること、悩んでいることなどお話し下さい。

◆精神保健福祉の専門家による面接相談

毎月第 3 水曜日 13 時~16 時 (要予約)

相談場所: 伊勢原 KIVA こだま

(伊勢原市伊勢原 3-27-11)

予約電話: 火・木曜日 10 時~16 時

☎ 045-821-8796

※相談料無料・相談内容は秘密厳守します。

【編集後記】

今年にはコロナ禍と記録的大雨により家に巣ごもり状態を余儀される中で、楽しませてくれたのが、将棋でした。弱冠 18 歳の若さで、棋聖、王位の二大タイトルを奪取した天才棋士、藤井聡太の出現により、将棋の世界をより詳しく知りました。トップ棋士同士の盤上での戦いは、まさしく頭脳と頭脳の格闘技、アスリートの世界です。勝負師たちの熱い魂を感じる熱戦は勝負の厳しさと、将棋の奥深さを教えてくれました。特に感心したのが、将棋の棋士と言えば、寡黙な人柄が想像されがちだが、女流棋士を交えた豊富な知識と経験に裏打ちされた軽妙洒脱なトークも将棋観戦の魅力の一つでした。勝負の行方とともに、対戦棋士を思いやるホッコリするトークを堪能しました。これからも藤井聡太の活躍で、おおいに盛り上がり、明るい話題を提供してくれるでしょう。(三富)